

令和５年度 第２回鈴鹿市立中学校における部活動の地域移行に関する協議会 要点録

日 時	令和５年１２月４日（月）１５：００－１６：３０
会 場	市役所１２階 １２０５会議室
欠 席	０名
傍聴人数	０名
出席者	・学識経験者 三重大学教育学部准教授 加納 岳拓 ・鈴鹿市スポーツ協会の代表者 鈴鹿市スポーツ協会代表理事 大川 智子 ・鈴鹿市中学校校長会の代表 創徳中学校長 須藤 雅哉 ・鈴鹿市中学校体育連盟の代表者 天栄中学校長 岡村 幸則 ・三重県吹奏楽連盟中学校の部における代表者 平田野中学校長 上田 章善 ・教職員の代表者 白鳥中学校教諭 岸 直人 ・鈴鹿市ＰＴＡ連合会の代表者 鈴鹿市ＰＴＡ連合会会長 村田 多恵子 ・地域産業団体の代表者 本田技研工業 菱川 弘二，北畑 達也 ・地域スポーツ・文化芸術団体の代表者 鈴鹿市スポーツ推進委員協議会会長 杉本 直哉 ・事務局 教育指導課 西村 佳代子，足立 元則，小野寺 雄次郎 井上 久 スポーツ課 東郷 貴宏，北川 高圭 文化振興課 中川 勝規
配付資料	【資料１－１】ソフトテニスにおける地域移行モデル事業実施案内 【資料１－２】ソフトテニスにおける地域移行モデル事業実施概要 【資料１－３】ソフトテニスにおける地域移行モデル事業アンケート調査内容 【資料１－４】ソフトテニスにおける地域移行モデル事業アンケート調査結果 【資料１－５】柔道における地域連携モデル事業の実施について 【資料２－１】今後のソフトテニスにおける地域移行のモデル事業 【資料２－２】令和６年度の地域移行のモデル事業 【資料３－１】教職員向け周知方法及びロードマップ
	教育指導課長挨拶

【地域移行に係る県の動向等】

学識経験者	(県の動向) ・従来の「三重県部活動ガイドライン」にクラブ活動方針を組み込んだ形で「三重県部活動ガイドラインおよび新たな地域クラブ活動方針」を作成している。 ・県のホームページで確認できるが、進捗状況としては、中間案がとりまとめられている。今後、パブリックコメントで意見聴取した後に、最終案を作成していくこととなる。 ・県から、年度内に新たな地域クラブの活動方針が提示されることとなるが、鈴鹿市の取組状況と相違ないと感じている。 ・県としては、中学校数、活動の種類や受け皿となる団体の有無等、各市町によって差異があることから、一律で地域移行に係る方向性を示すことは難しいとしている。 ・県の動向を注視しながら、地域移行をめざしたいと考えている市町もあるが、市町の現状に応じた推進を図られたい。 ・鈴鹿市では先進的に取り組んでいこうとしており、取組の推進に寄与したい。
三重県吹奏楽連盟中学校の部における代表者	(県教委主催 部活動あり方検討員会から) ・休日の学校部活動を、拠点型、拠点校型、総合型地域スポーツクラブ等への参加として移行していくこととなる。 ・平日の学校部活動も移行をめざしたいが、休日の学校部活動の地域移行について重点的に取り組むこととしている。 ・拠点校型を実施する場合は、教員の兼職兼業について検討していく必要がある。 ・県は、実践実証事業を実施していく中で、実践報告や成果の普及を行っている。 ・大会等のあり方の見直しがあり、地域クラブに参加する生徒が、大会の参加機会を確保できる形が明記されている。 ・休日の大会参加に係る引率についても、できるだけ教員が引率をしない形が示されている。 ・今後のスケジュールでは、パブリックコメントを経て、県議会の教育警察常任委員会に報告がなされることとなる。

【ソフトテニスにおける地域移行モデル事業の実施について】

事務局	(資料1-1) モデル事業 (ソフトテニス) 実施案内 配付日 10月16日(木) 中学校1年生及び2年生 内 容 モデル事業案内, 地域移行に係る国の動向, 鈴鹿市の取組 (資料1-2) モデル事業 (ソフトテニス) 実施概要 日 時 11月11日(土) 9:00~12:00 場 所 株式会社ヨシザワテニスコート (上級者対象) サン・スポーツランドテニスコート (初級・中級者対象) 参加者 76名 (上級者:16名, 中級者:42名, 初級者:18名) 指導者 ヨネックス所属の現役選手2名 鈴鹿市ソフトテニス連盟 12名 (資料1-3) アンケート調査内容 (資料1-4) アンケート調査結果, 自由記述 回答数 生徒及び保護者用 58名, 指導者用 6名
-----	--

【柔道における地域連携モデル事業の実施について】

事務局	(資料1-5) モデル事業 (柔道) 案内 実施日 11月25日(土) 形 態 合同部活動 (※) 参加校 大木中学校, 神戸中学校, 千代崎中学校 ※合同部活動 複数校の部活動が一つの部活動として活動する形態 指導については, 部活動指導員等を含め3校すべての顧問が, 必ずしも指導に当たる必要がない。 ※3月までに計12回実施予定
鈴鹿市中学校 校長会の代表	何人の指導者が, 当該モデル事業に携わったのか。
事務局	大木中学校の顧問と千代崎中学校の部活動指導員が指導に当たった。 12月2日に実施した際は, 各校1人ずつの顧問が指導していたと聞いている。
鈴鹿市中学校 校長会の代表	保護者の引率状況はどうであったか。
事務局	当日は, 小学生も参加していたこともあり, 多くの保護者が会場に駆けつけていた。ただ, どの保護者が中学生の保護者なのかは, 判別できなかった。人数についても把握していない。

【地域移行モデル事業について】

事務局	(資料2-1) 今後のソフトテニスにおける地域移行モデル事業保護者用アンケートの自由記述から成果、課題、意見に分類 ①送迎について ②費用について ③指導について ④その他について (意見) 当日の急な欠席の連絡方法 (回答) 募集案内に欠席者用二次元コードを記載 (意見) 練習内容等の案内 (回答) ソフトテニス連盟と協議の上、内容を記載 ①から③の改善等について意見聴取
学識経験者	送迎について意見を述べられた方が、どの中学校の保護者なのか分かれれば、会場までの距離の遠近が把握できると思われる。学校別にアンケート結果が整理されているのか。
事務局	回答者の学校を記載するように設定していなかった。次回は、学校名を記載する箇所を設定する。
鈴鹿市中学校校長会の代表	自分の経験では、子が小学校のとき習い事のために、週3回夜に四日市市から亀山市まで送迎していた。子どもがやりたいと言えば、親として協力していた。
地域産業団体の代表者	アンケートの結果から、学校部活動と地域移行による活動との違いについての周知が不十分であると推察される。
事務局	モデル事業の案内に、地域移行に係る国の動向や鈴鹿市の今後の取組などを提示したが、アンケート結果では、学校部活動の地域移行についての説明が不足しており、周知が不十分であったと認識している。
鈴鹿市中学校校長会の代表	部活動の地域移行が、学校部活動の延長と捉えるのではなく、全く別物として考える必要がある。学校部活動のイメージと地域移行を混同することで、送迎については自転車で行ける範囲内となってしまう。
事務局	地域移行と学校部活動では、実施主体が違うということは、大前提であるが、学校部活動における教育的意義は継承しつつ、形態が変わっていくことを伝えていかなければならない。競技力向上が最優先されるものではないということを理解していただく必要がある。国のガイドラインにも示されているように、地域移行を段階的に推進していく中で、保護者にも地域移行の考え方が浸透していくものと考えている。
鈴鹿市PTA連合会の代表者	保護者の立場からすると、送迎や費用等の事由で、子どもが参加したくても参加できない事態が発生することは避けていただきたい。そのため、誰もが参加できるよう、格差が生じないように努めていただきたい。PTA連合会でも部活動なのに、負担金が生じることに疑念もあり、部費で賄うことができないのかななどの意見がある。

事務局	地域移行の活動は、学校部活動とは異なるものである。一例として、学校部活動は学校管理下となることから、怪我や事故が起きた際は、スポーツ振興センターで補償することとなる。地域移行の活動では、保険に新規に加入する必要がある、費用負担が見込まれる。新たな費用を自治体が負担できればよいが、今後、自治体が継続的に負担していくことは財政的に難しいため、受益者負担となることも検討していく必要がある。
教職員の代表者	新規事業を展開するに当たり、費用や送迎についての課題は必ず発生してくる。こうした課題解決に向けて理解していただくことが必要である。送迎に関しては、保護者の理解を得られず、拠点型による地域移行が難しいというのであれば、各校で実施することとなる。保護者や子どものニーズを一定汲み取ることが求められるが、合意形成を図っていく必要がある。
事務局	各学校で実施するとすると、今度は施設の管理について考えていかなければならない。
三重県吹奏楽連盟中学校の部における代表者	現在の学校体育施設開放の形態をイメージしていけばいいのではない。ただ、吹奏楽部となると音楽室を使用することとなるため、管理体制の充実を図る必要がある。
事務局	文化系の部活動については、教室を使用することとなると思うが、特に吹奏楽部はパート別で練習するため複数の教室を使用することとなり、管理面で課題が生じる。
鈴鹿市中学校校長会の代表	送迎、費用、施設利用などすべての課題を一括して解決する方法はないが、絶対的に解決しておかなければならない課題を精査する必要がある。休日の部活動地域移行を実施していかなければならない理由を鑑みると、教職員の働き方があげられることから、それに関する課題は解決しなければならない。そのために、生徒や保護者に理解を求めることが必要となる。今後は、学校と生徒・保護者間で納得できるような折衷案を考えていく必要がある。
事務局	ソフトテニス会場の折衷案として、会場を鈴鹿川河川緑地テニスコートに設定すれば、保護者の送迎の面で負担軽減につながるのではないと思われる。そのため、このことについてソフトテニス連盟と協議しているが、ソフトテニス連盟は、各校に指導者を派遣できるよう調整しているとのことである。
鈴鹿市スポーツ協会の代表者	指導については、上級、中級、初級と分けていくと多くの指導者が必要になる。スポーツ協会では、指導者資格の取得を促しており、以前と比すると取得しやすくなっている。こうしたことを踏まえ、スポーツ協会としては、指導に係る有資格者に指導に関わってほしいと考えている。

地域スポーツ・文化芸術団体の代表者	地域移行のクラブではないが、中学生も参加しているバドミントンクラブでは、指導者が多くないことから、たくさんの参加者を受け入れることが困難である。 スポーツ少年団でも送迎が負担となるため、子どもがスポーツをあきらめることがあり、スポーツ少年団の運営が難しくなっている。このようなことが中学校でも起これば、競技人口の減少につながるものが憂慮される。
-------------------	--

【令和6年度の地域移行モデル事業について】

事務局	（資料2-2）令和6年度の地域移行モデル事業 令和6年10月から令和7年3月までの月1回程度実施予定 令和6年度モデル事業実施種目 ソフトテニス、柔道、卓球、陸上競技、ハンドボール、剣道、バドミントン、ソフトボール、合唱の9種目 ※対象外種目についても関係団体とモデル事業の実施可否について協議中（実施種目拡大の可能性あり） ※各種目における次年度の計画の進捗状況について説明
三重県吹奏楽連盟中学校の部における代表者	次年度、実施回数の増加に伴い、他の部活動との日程調整が課題となる。地域移行を持続可能なものとするためには、日程調整を行う場合も、学校が介入しない方がよいと思われる。
鈴鹿市中学校体育連盟の代表者	以前、社会体育団体が体育施設を使用していた際は、学校部活動の予定を優先していた。活動日を決定してもらうために、学校部活動の予定表を使用団体に提供してはどうか。
地域産業団体の代表者	企業にも体育館など体育施設はあるが、従業員の福利厚生施設となっていることから、従業員以外の使用を許可することは困難である。 社会貢献活動として、硬式野球部が少年野球チームを指導したり、ラグビー部が出前授業を行ったりしている。通年で実施できるものではなく、シーズンオフなどに実施している。
鈴鹿市中学校校長会の代表	アンケートの自由記述で、「学校の先生方と基礎の教え方などは統一していただける方がいいと思います。」とあるが、指導方法は指導者ごとに異なり、生徒も個人差があることから、様々な指導や考え方に触れて、生徒は主体的に選択できるようにしてほしい。地域移行においても、こうしたことが行われることを期待している。

【学校部活動の地域移行及び地域連携に係る周知について】

事務局	（資料3-1）教職員向け周知方法及びロードマップ 令和7年度までに 地域移行を予定している種目のモデル事業実施 ※令和6年度モデル事業（9種目） ※令和7年度モデル事業（5種目） ※令和8年度 地域移行の完全実施
-----	---

学識経験者	学校教育として行っている部活動と、社会教育として行っている地域クラブ活動の違いが分かるように色別すれば、学校から切り離していくということを理解していただけると思われる。学校がスポーツや文化に触れる機会を創出してきたが、今後は、学校だけでなく保護者や地域も共にやっていくこととなる。子どもたちの活動を保障していくため、こうした学校を取り巻く人たちとの協力が必要となる。
鈴鹿市PTA連合会の代表者	地域クラブ活動は学校部活動の延長と考えると、これまでどおりでなければならないのではないかな。
事務局	学校部活動は平日の活動となる。週休日や休日等には学校部活動として活動をしていないこととなる。土日などの休日に活動を希望する生徒については、地域クラブ活動として参加する。地域クラブ活動は、学校部活動とは全く別のものであることを理解いただきたい。
地域スポーツ・文化芸術団体の代表者	平日に一生懸命部活動に取り組んでいる教員は、今後、指導に従事することはできるのか。
事務局	指導を希望する教員については、教員としての立場ではなく、地域の指導者として指導に従事できる仕組みを構築していく。
鈴鹿市PTA連合会の代表者	費用等の問題で、参加できない生徒に対する支援はどうなるのか。
事務局	行政が参加費用等の財政支援を講じる必要がある。
鈴鹿市中学校校長会の代表	子どもを育成するには、学校教育、家庭教育、社会教育が三位一体となり推進していくことが重要であり、役割を分担するとともに、連携を強化する必要がある。これまで学校が担っていたものを、家庭や地域でも協力してもらう必要がある。専門外の種目であっても、生徒のために指導に当たっている教員もいる。
事務局	部活動の現状や、地域移行を実施する意義等、十分に理解してもらえるように周知に努める。
教職員の代表者	地域移行について理解していない教員もいることから、各校で説明会を設定していただけると安心できると思われる。
事務局	今日いただいた意見を基に、周知方法等について検討した上で、今後お示させていただく。
学識経験者	課題は山積しているが、アンケート結果では、前向きな意見もある。指導者の確保については周知活動により、専門性を有する方の参画も期待できる。課題だけでなく、成果も重視されたい。
事務局	(協議会に運営に係る謝辞)
【その他について】	
事務局	第3回協議会 2月下旬から3月初旬を予定